

令和5年12月1日 令和5年第1回臨時会  
議長選挙に係る所信表明

篠永 誠司 議員

ただいまから、所信表明をさせていただきますと思います。

来年度は、本市誕生20周年を迎えるわけですが、市議会の改選の年でもあります。区切りの年であります。市民の皆様が一体となって喜び合うためにも、そして新たなスタートをするためにも市議会としては、今任期、我々の任期の総括をしっかりと行い、幸せを実感できるまちづくりに向け行動しなければならないと考えております。

当議会は、ご存じのように市民に分かりやすい、開かれた、信頼される議会を目指すために、2018年に議会基本条例を制定し、今まさにやらせていただいています議長、副議長の立候補の所信表明の機会を設け、県内では先駆けてホームページ、ケーブルテレビ等にて公開、また、常任委員会での政策提言の実施を取り決め、農業振興条例、障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例を議会にて策定並びに不登校対策、知的財産活用による産業振興、防災基本条例制定の要望等を市に対し提言を行っているところでございます。

しかしながら、要望が実施されていない項目もあり、進捗状況を含め検証をしなければならないと考えております。また、市民の暮らしを守るため物価高騰対策の支援、少子高齢化対策の支援は必須でございます。そして、安心、安全の要である新中核病院の建設はじめ地域医療の充実、城山下埋立て事業、三島川之江港湾の整備等、重要課題等についても市と協議しながら引継ぎ事項を明確にしなければなりません。

議会としても、節目の年でもありますので、より多くの市民の皆様に、市政、市の将来展望、市の魅力について関心をもっていただけるよう、引き続き模擬議会、議会報告会等市民参加型の機会を設け、要望等をお伺いし、実践に向け活動することは必要であると思います。市民の皆様の期待に応えられる市議会を目指し、存在感を高め、示すために努力をする所存です。

以上、所信表明とさせていただきます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。